

警報発令時の対応

- 1 午前6時50分頃のNHK天気予報で、特別警報（大雨特別警報・暴風特別警報等）、又は暴風警報が京都・亀岡地域に発令されている場合は、自宅待機とする。（他の警報・注意報の場合は平常授業とする。）
 - 2 午前11時現在、暴風警報が解除されている場合は、5限以降の授業を行う。
 - 3 午前11時現在、引き続き発令されている場合は、臨時休業（家庭学習）とする。
 - 4 臨時休業又は授業が欠けたときには、回復措置がとられる。
- ※ 以上のほか、風雨や災害の発生状況等をみても的確な判断、行動を心がけること。